

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民情報・課税情報システム	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	課税情報(市民税、固定資産税、軽自動車税)の登録、検索、収納管理、収納金消込処理、口座振替情報管理及び処理、納付書・督促状の発行等に利用	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6税申告情報、7税額、8所有する固定資産・軽自動車、9相続人情報、10特別徴収情報、11支援措置情報、12生活保護情報、13口座情報、14納付情報	
記録範囲	鳴門市民、鳴門への税納付があるもの(相続人含む)	
記録情報の収集方法	本人の申告、法務局からの提供、税務署からの提供、事業所からの提供、軽自動車協会からの提供、他市町村等への調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	朝日航洋株式会社(固定資産課税情報)、鳴門税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市民税台帳システム	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(市民税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	個人の課税情報を世帯ごとに閲覧でき、確定申告・住民税申告受付時や扶養調査時等に使用する。	
記録項目	1世帯主氏名、2住所、3氏名、4宛名番号、5生年月日、6性別、7続柄、8課税状況、9扶養者情報、10支払済み社会保険料情報、11生活保護情報、12特別徴収情報	
記録範囲	住民基本台帳に記載されている者	
記録情報の収集方法	給与支払報告書、公的年金等支払報告書、確定申告書、市県民税申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税務LAN(市民税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(市民税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告・住民税申告受付、課税資料取り込み、国税連携、資料合算処理、イメージ管理に使用。	
記録項目	1世帯主、2宛名番号、3住所、4氏名、5生年月日、6性別、7続柄、8年齢、9課税状況、10扶養者情報、11給与支払報告書・年金支払報告書・確定申告書のイメージ、12ふるさと納税情報、13支援措置情報、14生活保護情報	
記録範囲	住民基本台帳に記載されている者	
記録情報の収集方法	給与支払報告書、公的年金等支払報告書、確定申告書、市県民税申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車課税台帳	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(軽自動車税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税を賦課するために使用。	
記録項目	1標識番号、2納税義務者の住所・氏名・生年月日・電話番号、3所有者・使用者の住所・氏名、4車両の情報	
記録範囲	軽自動車の所有者	
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告、軽自動車協会からの資料提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳(土地・家屋)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	土地や家屋の課税情報が地番ごとに紙に書かれているもの	
記録項目	1住所、2氏名、3税額、4所有する固定資産、5家屋図面	
記録範囲	鳴門市における固定資産のあるもの	
記録情報の収集方法	本人の申告、法務局からの提供、他市町村等への調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税務地図情報システム	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	地図上で土地及び家屋の固定資産課税情報の管理を行っている。	
記録項目	1氏名、2評価額、3課税標準額、4評価内容	
記録範囲	鳴門市内の全固定資産	
記録情報の収集方法	法務局からの提供、税務調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和5年度 生活保護受給者リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者を検索するため	
記録項目	1住所、2個人コード、3氏名、4生活扶助、5開始(再開)日、6停止期間、7廃止日、8備考、9資産状況(減免対象物件)、10対象外・免点未満、11生活保護情報	
記録範囲	生活保護を受給している者、過去に受給していた者	
記録情報の収集方法	社会福祉課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和4年度 生活保護受給者リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者を検索するため	
記録項目	1住所、2個人コード、3氏名、4生活扶助、5開始(再開)日、6停止期間、7廃止日、8備考、9資産状況(減免対象物件)、10対象外・免点未満、11生活保護情報	
記録範囲	生活保護を受給している者、過去に受給していた者	
記録情報の収集方法	社会福祉課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和3年度 生活保護受給者リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者を検索するため	
記録項目	1住所、2個人コード、3氏名、4生活扶助、5開始(再開)日、6停止期間、7廃止日、8備考、9資産状況(減免対象物件)、10対象外・免点未満、11生活保護情報	
記録範囲	生活保護を受給している者、過去に受給していた者	
記録情報の収集方法	社会福祉課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和2年度 生活保護受給者リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者を検索するため	
記録項目	1住所、2個人コード、3氏名、4生活扶助、5開始(再開)日、6停止期間、7廃止日、8備考、9資産状況(減免対象物件)、10対象外・免点未満、11生活保護情報	
記録範囲	生活保護を受給している者、過去に受給していた者	
記録情報の収集方法	社会福祉課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	平成31年度 生活保護受給者リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者を検索するため	
記録項目	1住所、2個人コード、3氏名、4生活扶助、5開始(再開)日、6停止期間、7廃止日、8備考、9資産状況(減免対象物件)、10対象外・免点未満、11生活保護情報	
記録範囲	生活保護を受給している者、過去に受給していた者	
記録情報の収集方法	社会福祉課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	リゾートマンション固定資産税課税台帳	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	リゾートマンションマンションの部屋毎の所有者及び持ち分等の管理。	
記録項目	1エクシブ、エクシブ・サンクチュアリ・ヴィラ、エクシブ・サンクチュアリ・ヴィラデューエ、ふるさと君、ふるさと君(うずしお編)の登記事項。(氏名、住所、持ち分)	
記録範囲	過去にエクシブ、エクシブ・サンクチュアリ・ヴィラ、エクシブ・サンクチュアリ・ヴィラデューエ、ふるさと君、ふるさと君(うずしお編)を所有した者。	
記録情報の収集方法	徳島地方法務局より通知。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	鳴門市企画総務部総務課
	(所在地)	〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	新增築家屋の評価の補助を行う。	
記録項目	1氏名、2住所、3家屋情報	
記録範囲	鳴門市に家屋を新增築した者。(H17～)	
記録情報の収集方法	徳島地方法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和6年度 償却資産課税台帳	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の対象となる事業者を検索するため	
記録項目	1受付番号、2宛名番号、3ヨミガナ、4名称、5登録住所、6該当資産、7管理方法、8種別、9備考	
記録範囲	償却資産申告書の提出の有無、新規設立・廃止等	
記録情報の収集方法	本人からの申告、市民税担当からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和5年度 償却資産課税台帳	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の対象となる事業者を検索するため	
記録項目	1受付番号、2宛名番号、3ヨミガナ、4名称、5登録住所、6該当資産、7管理方法、8種別、9備考	
記録範囲	償却資産申告書の提出の有無、新規設立・廃止等	
記録情報の収集方法	本人からの申告、市民税担当からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和4年度 償却資産課税台帳	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の対象となる事業者を検索するため	
記録項目	1受付番号、2宛名番号、3ヨミガナ、4名称、5登録住所、6該当資産、7管理方法、8種別、9備考	
記録範囲	償却資産申告書の提出の有無、新規設立・廃止等	
記録情報の収集方法	本人からの申告、市民税担当からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和3年度 償却資産課税台帳	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の対象となる事業者を検索するため	
記録項目	1受付番号、2宛名番号、3ヨミガナ、4名称、5登録住所、6該当資産、7管理方法、8種別、9備考	
記録範囲	償却資産申告書の提出の有無、新規設立・廃止等	
記録情報の収集方法	本人からの申告、市民税担当からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和2年度 償却資産課税台帳	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の対象となる事業者を検索するため	
記録項目	1受付番号、2宛名番号、3ヨミガナ、4名称、5登録住所、6該当資産、7管理方法、8種別、9備考	
記録範囲	償却資産申告書の提出の有無、新規設立・廃止等	
記録情報の収集方法	本人からの申告、市民税担当からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	平成31年度 償却資産課税台帳	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の対象となる事業者を検索するため	
記録項目	1受付番号、2宛名番号、3ヨミガナ、4名称、5登録住所、6該当資産、7管理方法、8種別、9備考	
記録範囲	償却資産申告書の提出の有無、新規設立・廃止等	
記録情報の収集方法	本人からの申告、市民税担当からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和6年度 償却資産申告書受付簿	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の申告書を提出した者の受付に使用している	
記録項目	1受付番号、2申告者名、3受付日、4申告方法、5郵送控、6特例、7変更、8廃業年月、9変更前所有者等	
記録範囲	償却資産の申告があった者	
記録情報の収集方法	本人からの申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和5年度 償却資産申告書受付簿	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の申告書を提出した者の受付に使用している	
記録項目	1受付番号、2申告者名、3受付日、4申告方法、5郵送控、6特例、7変更、8廃業年月、9変更前所有者等	
記録範囲	償却資産の申告があった者	
記録情報の収集方法	本人からの申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和4年度 償却資産申告書受付簿	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の申告書を提出した者の受付に使用している	
記録項目	1受付番号、2申告者名、3受付日、4申告方法、5郵送控、6特例、7変更、8廃業年月、9変更前所有者等	
記録範囲	償却資産の申告があった者	
記録情報の収集方法	本人からの申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和3年度 償却資産申告書受付簿	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の申告書を提出した者の受付に使用している	
記録項目	1受付番号、2申告者名、3受付日、4申告方法、5郵送控、6特例、7変更、8廃業年月、9変更前所有者等	
記録範囲	償却資産の申告があった者	
記録情報の収集方法	本人からの申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和2年度 償却資産申告書受付簿	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の申告書を提出した者の受付に使用している	
記録項目	1受付番号、2申告者名、3受付日、4申告方法、5郵送控、6特例、7変更、8廃業年月、9変更前所有者等	
記録範囲	償却資産の申告があった者	
記録情報の収集方法	本人からの申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和5年度 現所有者代表リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	月ごとの死亡者と相続人代表を一覧で表示し、登記及び現所有者申告書の提出の有無等を把握するため	
記録項目	1状態、2死亡者の住所、3宛名番号、4仮名、5死亡者名、6登記簿上の所有者、7死亡日、8郵便番号、9送付先、10相続人宛名番号、11宛名、12続柄、13備考	
記録範囲	各月ごとの死亡した者とその相続人	
記録情報の収集方法	市民課からの情報提供、税務調査、親族等からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和4年度 現所有者代表リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	月ごとの死亡者と相続人代表を一覧で表示し、登記及び現所有者申告書の提出の有無等を把握するため	
記録項目	1状態、2死亡者の住所、3宛名番号、4仮名、5死亡者名、6登記簿上の所有者、7死亡日、8郵便番号、9送付先、10相続人宛名番号、11宛名、12続柄、13備考	
記録範囲	各月ごとの死亡した者とその相続人	
記録情報の収集方法	市民課からの情報提供、税務調査、親族等からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和3年度 現所有者代表リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	月ごとの死亡者と相続人代表を一覧で表示し、登記及び現所有者申告書の提出の有無等を把握するため	
記録項目	1状態、2死亡者の住所、3宛名番号、4仮名、5死亡者名、6登記簿上の所有者、7死亡日、8郵便番号、9送付先、10相続人宛名番号、11宛名、12続柄、13備考	
記録範囲	各月ごとの死亡した者とその相続人	
記録情報の収集方法	市民課からの情報提供、税務調査、親族等からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和2年度 現所有者代表リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	月ごとの死亡者と相続人代表を一覧で表示し、登記及び現所有者申告書の提出の有無等を把握するため	
記録項目	1状態、2死亡者の住所、3宛名番号、4仮名、5死亡者名、6登記簿上の所有者、7死亡日、8郵便番号、9送付先、10相続人宛名番号、11宛名、12続柄、13備考	
記録範囲	各月ごとの死亡した者とその相続人	
記録情報の収集方法	市民課からの情報提供、税務調査、親族等からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	平成31年度 現所有者代表リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	月ごとの死亡者と相続人代表を一覧で表示し、登記及び現所有者申告書の提出の有無等を把握するため	
記録項目	1状態、2死亡者の住所、3宛名番号、4仮名、5死亡者名、6登記簿上の所有者、7死亡日、8郵便番号、9送付先、10相続人宛名番号、11宛名、12続柄、13備考	
記録範囲	各月ごとの死亡した者とその相続人	
記録情報の収集方法	市民課からの情報提供、税務調査、親族等からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部税務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	返戻納付書送付先リスト(固定資産税)	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	納付書等が返戻されてきた人の検索、情報更新のため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	納付書が返戻されてきた人(平成24年度以降)	
記録情報の収集方法	本人からの申告、法務局・他市町村等への調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和5年度 林地台帳用納税義務者情報	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	鳴門市農林水産課が林地台帳を作成する上で、必要な事項を税務課から情報提供する。	
記録項目	1大字コード、2大字名称、3小字コード、4小字名称、5地番名称、6所在地、7定資産税納税義務者(以下、義務者とする)氏名、8義務者住所町村名、9義務者住所字名、10義務者住所番地、11義務者住所方書	
記録範囲	地域森林計画の対象となっている民有林(ただし、登記地目が山林及び保安林のものに限る)であり、かつ鳴門市土地課税台帳(R5年度)に登載されているもの	
記録情報の収集方法	鳴門市土地課税台帳(R5年度)からデータの抜粋	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和4年度 林地台帳用納税義務者情報	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(固定資産税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	鳴門市農林水産課が林地台帳を作成する上で、必要な事項を税務課から情報提供する。	
記録項目	1大字コード、2大字名称、3小字コード、4小字名称、5地番名称、6所在地、7定資産税納税義務者(以下、義務者とする)氏名、8義務者住所町村名、9義務者住所字名、10義務者住所番地、11義務者住所方書	
記録範囲	地域森林計画の対象となっている民有林(ただし、登記地目が山林及び保安林のものに限る)であり、かつ鳴門市土地課税台帳(R4年度)に登載されているもの	
記録情報の収集方法	鳴門市土地課税台帳(R4年度)からデータの抜粋	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	鳴門市企画総務部総務課
	(所在地)	〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	THINKTAX_ZEI	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(収納管理担当)	
個人情報ファイルの利用目的	個人あるいは法人の課税状況および収納状況の閲覧、検索、滞納処分処理、納付書・催告書発行、分割納付管理、照会文書発行等に利用。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6世帯、7関連者、8勤務先、9滞納処分状況、10課税額、11未納額、12所有する固定資産・軽自動車、13相続人情報、14支援措置情報、15生活保護情報、16口座情報等	
記録範囲	鳴門市民、鳴門市税の課税・納付があるもの(相続人含む)	
記録情報の収集方法	本人の申告、法務局からの提供、他市町村等への調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(聴取、調査結果としては病歴や障害、犯罪履歴等の記録を記録している。国籍やDV支援措置情報等、他課で登録された情報も閲覧可)	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納処分整理簿	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(収納管理担当)	
個人情報ファイルの利用目的	滞納処分を行う際に記入を行い、過去及び現行の処分内容を確認する。	
記録項目	1氏名、2宛名番号、3勤務先、4口座情報	
記録範囲	鳴門市民、鳴門市税の課税・納付があるもの(相続人含む)	
記録情報の収集方法	他市町村、第三債務者からの照会結果等から、徴税吏員が滞納処分を行い、その内容を記載する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	鳴門市企画総務部総務課
	(所在地)	〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替データチェック	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(収納管理担当)	
個人情報ファイルの利用目的	口座振替結果(契約なし、口座なし等)に対して、登録の取消等の処理を行うため個人情報を管理。	
記録項目	1住所、2氏名、3口座情報等	
記録範囲	鳴門市税の口座振替登録のあるもの	
記録情報の収集方法	COKAS-R/AD II	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替伝送データ・振替結果	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(収納管理担当)	
個人情報ファイルの利用目的	口座振替による市税引落処理の結果を記録。また引落不能の場合の、振替不能納付書発行結果なども記録。	
記録項目	1氏名、2住所、3宛名番号、4課税情報、5金融機関情報、6口座情報	
記録範囲	鳴門市税の口座振替登録のあるもの	
記録情報の収集方法	COKAS-R/AD II の処理にて。このデータは一定期間経過後閲覧できなくなるため、Excelデータとして保管する必要がある。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ゆうちょ 口座振替データ入力課、阿波銀行鴨島事務集中センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替推進キャンペーン	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(収納管理担当)	
個人情報ファイルの利用目的	該当者に抽選で、QUOカードを進呈。 当選者へ郵送対応するため、個人情報を管理。	
記録項目	1住所、2氏名、3口座名義人、4開始年月、5受付年月日等	
記録範囲	鳴門市税の口座振替登録のあるもの	
記録情報の収集方法	鳴門市市税口座振替依頼書の記載内容にて。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	鳴門市企画総務部総務課
	(所在地)	〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	還付充当処理	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(収納管理担当)	
個人情報ファイルの利用目的	過誤納金が発生した納税義務者等に対して、還付充当処理を行うため、個人情報を管理。	
記録項目	1住所、2氏名、3納付情報、4過誤納情報、5口座情報等	
記録範囲	鳴門市税の納付があるもの	
記録情報の収集方法	COKAS-R/AD II およびTHINKTAX_ZEI	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	鳴門市企画総務部総務課
	(所在地)	〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	督促状送達記録	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(収納管理担当)	
個人情報ファイルの利用目的	各税目、各期別ごとに督促状の発行結果を保存する。	
記録項目	1住所、2納税義務者氏名、3送付宛名氏名、4宛名番号、5生年月日、6性別	
記録範囲	鳴門市税の課税があるもの(相続人含む)のうち、納期限内納付が行われず、督促状の発行があったもの	
記録情報の収集方法	COKAS-R/AD II の処理にて。このデータは一定期間経過後閲覧できなくなるため、Excelデータとして保管する必要がある。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給与支払報告書パンチデータ	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画総務部税務課(市民税担当)	
個人情報ファイルの利用目的	データ化された給与支払報告書を税務LANに取り込み、課税資料として使用する。	
記録項目	1住所、2氏名、3受給者番号、4個人番号、5収入・所得金額、6控除額、7扶養情報、8就退職日、9勤め先、10給与支払報告書イメージ	
記録範囲	給与支払報告書を紙媒体で提出した事業所の従業員	
記録情報の収集方法	給与支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部税務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		